

成田税務署からののお知らせ



【問合せ先】 〒286-8501 成田市加良部1-15 Tel 0476 (28) 5151 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

成田税務署では、主に新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難であった方向けに、3月16日(水)以降もイオンモール成田の申告書作成会場を継続して申告等の相談を行っています。

※ 3月31日までは、成田税務署での申告書の作成・相談は行っておりません。

申告書作成会場の開設について 【3月31日まで継続します！】

～ 混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 3月31日(木) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	イオンモール成田 ※ 左記期間内は成田税務署での申告書の作成・相談は行って おりません。	成田市 ウイング土屋 24	【受付】 午前9時から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

○ 上記会場の入場整理券は、当日、8時30分からイオンモール2階C入口連絡通路につながる立体駐車場3階エレベーター前にて整理券を配付します(他の入口では配付していません)。なお、9時からはイオンホール前にて配付します。

入場整理券はLINEによる事前発行で入手することも可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

○ 配付が終了した場合には、LINEの事前発行をご利用いただくか、翌日以降に再度ご来場ください。

○ 還付申告(注)は、5年間手続きが可能です。

令和3年分確定申告期限(令和4年3月15日)を過ぎて申告しても問題はありません。

(注) 年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税)などにより還付を受ける方が該当します。

○ 4月1日以降は成田税務署で申告相談を受付しますが、先着順で当日の入場整理券を配付いたします。

○ 4月16日以降は事前予約制で相談を受け付けますので、電話で事前に相談日時等を予約いただく必要があります。

【案内図】



(裏面もご覧ください。)

電車・バス

JR成田駅または京成成田駅下車
京成成田駅中央口(西口)6番乗り場から千葉交通バス「イオンモール成田」行き乗車
「モール東・イオン成田店」バス下車が便利です。

※ 午前9時から午前10時までの間、申告書作成会場へは、立体駐車場3階から連絡通路を通り、モール2階C入口から入場ください(他の入口は利用できませんのでご注意ください)。

オンラインで 事前発行

LINEアプリで
国税庁の公式LINEアカウント
を友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから!

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

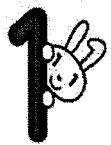
～ 申告書作成会場は感染防止策を講じた上で開設しています～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- 来場の際は、できる限り少人数でお越しいただき、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

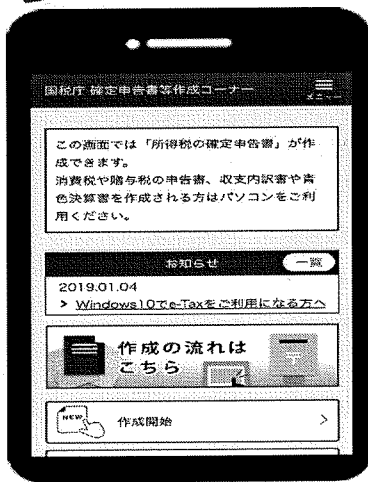
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



スマホからもe-Taxで送信できます！



『作成コーナー』



にアクセス！



スマホで見やすい専用画面

給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などは、スマホの小さな画面でも見やすい『スマホ専用画面』をご利用いただけます。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

STEP

1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

検索

STEP 国税庁ホームページでは、所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

2 申告書を作成

STEP 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

3 e-Tax で送信して提出

① マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

② IDとパスワードで送信

「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

